

○ 以下の内容について、各校において改めて確認してください。

1 学校の教育活動の進め方について	
(1) 基本的な感染症対策について	
①児童生徒、教職員は、各自の体温及び体調について、土、日曜日、祝日を含め、「Google クラスルーム」等のアプリや「健康観察カード」などを活用して記録し、学校は把握していますか。	選択してください
②登校後においても児童生徒、教職員の体調の観察に努め、体調の不調に教職員が気づいた場合には、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速な対応を取る体制を構築していますか。	選択してください
③教室等における常時換気（難しい場合は30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに窓を全開）を励行するとともに、児童生徒に温かい服装を心掛けるよう指導し、学校内での防寒目的の衣服の着用等について、柔軟に対応していますか。（コートや防寒具・マフラー等の着用、ひざ掛け・毛布等の使用等）	選択してください
④通学时や校外でのマスクの着用の徹底を指導するとともに、特に、公共交通機関やスクールバスを利用する際には、「大声でしゃべらない」「マスクを着用する」「降車後（または学校到着後）は速やかに手を洗う」「顔をできるだけ触らない」「触った場合は手を洗う」などの基本的対策をとっていますか。	選択してください
(2) 各教科等の指導における対策について	
①児童生徒同士が近距離で大きな発声を伴う活動や身体的接触、マスクを外して行う運動など、感染リスクの高い活動について、地域の感染状況等に応じて、慎重に対応していますか。	選択してください
②体育の授業について、地域の感染状況に応じて、可能な限り屋外で実施し、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けること等の対策を徹底していますか。	選択してください
③給食、弁当持参等により食事をする際、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応をとっていますか。	選択してください
2 部活動について	
①令和3年1月12日付け文書を踏まえ、県内外の活動について制限するとともに、生徒の体調管理を適切に実施していますか。	選択してください
3 教職員の出勤等について	
①教職員について、体調不良時に休みをとったり受診したりしやすい環境の整備を工夫していますか。	選択してください